

令和元年 9 月

## 貯金規定の一部改正について

山口県信用農業協同組合連合会では、令和元年10月1日より貯金規定を一部改正することといたします。改正内容については、「貯金規定新旧対照表」をご確認下さい。

### 【対象となる貯金規定】

- ① 当座勘定規定
- ② 成年後見支援貯金に関する特約

改正後の規定につきましては、既にお取引のあるお客様にも適用いたします。

### 【改正内容】

- ① 全銀稼働時間拡大にともない「当座勘定」の支払の範囲を明示します。
- ② 成年後見支援貯金の取引にかかるATM(現金自動貯払機)利用制限を明示します。

改正後の規定につきましては、既にお取引のあるお客様にも適用いたします。

貯金規定新旧対照表につきましては以下のPDFをご参照ください。

<http://jabank-yamaguchi.or.jp/assets/files/pdf/sinren/sinkyu191001.pdf>